



# お知らせ

information

○お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ  
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

## ○注意事項

- 催しは、11月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- 未掲載のファクス番号は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

## ○申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。  
特に記載のないものは、はがき1枚につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

## ○電話番号案内

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

## ○仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

## ○仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

## ○仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendaipr>

## 八木山動物公園駅駐車がオープンします

●利用開始 12月1日(火)午前5時  
●営業時間 午前5時～翌午前0時45分  
●所在地 太白区八木山本町1-43  
●駐車台数 519台 ●料金(時間貸し) 100円/30分(最初の30分までは無料)。駐車後24時間最大料金500円。i.c.s.c.a.を使って八木山動物公園駅で降車し、駐車場営業時間内に出庫した方は100円優待

八木山動物公園駅駐車場の定期券を事前に販売します

定期券の種類	費用	
	1カ月	3カ月
平日定期200台(先着)	2万7千円	7万7千円
全日定期100台(先着)	1万4千円	4万4千円
(土・日曜日、祝日を含む)	5千円	1万5千円
6カ月	4万5千円	13万5千円
1カ月	5千円	1万5千円
3カ月	1万4千円	4万4千円
6カ月	4万5千円	13万5千円

申11月1日午前10時から直接八木山動物公園駅駐車場2階管理室(11月2日・9日・16日・30日を除く。午後1時～1時45分は窓口閉鎖)  
※いずれも問南道路建設課 ☎214・8378

## エコドライブをしましょう

アイドリング・ストップ(自動車やバイクの駐車時にエンジンを止めること)や、緩やかな発進等により、燃料消費の改

善が図られます。大気汚染防止のためにも、一人一人が環境に優しい運転を心掛けましょう。  
環境対策課 ☎214・8222

## 泉図書館の臨時休館

蔵書点検等に伴い、泉図書館(分室を含む)を臨時休館します。  
●期間 11月26日(木)～12月3日(木)  
●問泉図書館 ☎375・6161

## 改修工事のため市民会館の貸し出しを休止します

●期間 12月7日(月)～平成28年3月16日(水)  
●問市民会館 ☎262・4721

## 都市再生整備計画事業の事後評価委員会を開催します

●日時 11月16日(月)午後1時～4時  
●会場 市役所本庁舎6階第2会議室 ●内容 長町周辺地区(第2期)、仙台港中野地区、(仮称)国際センター駅周辺地区の都市再生整備計画事業の成果等について ●会議の傍聴を希望の方は、電話で11月10日までに要申し込み 申・問区画整理課 ☎214・8311

## 仙台市都市計画審議会

●日時 11月11日(水)午後2時  
●会場 市役所本庁舎2階第1委員会室 ●日程等は変更になる場合があります ●市ホームページ、市役所本庁舎1階市政

情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターでも会議の情報を提供しています 問都市計画課 ☎214・8294

## 灯油を側溝に流さないようご注意ください

暖房を使用する時季になると、家庭用の灯油タンクからの油漏れ事故が多発します。漏れた油が側溝や下水道に流れると、川などの水環境を汚染するほか、上水道や農業用水などの水利用に支障を来します。取り扱いはご注意ください。また、

古い灯油を側溝などに捨てることは、絶対にやめましょう。環境対策課 ☎214・8223

## 落書き消去活動に必要な用具を貸し出します

●対象 落書きの被害を受けた家屋や施設の所有者・管理者、落書き消去活動を行う団体 ●貸出物品 消去剤(自宅や個人店舗等の場合には原則として1本)・雑巾・バケツ等 申・問区役所街並み形成課、宮城総合支所公園課、秋保総合支所建設課

## 「障害を理由とする差別の解消を推進するための条例のあり方(中間案)」にご意見をお寄せください

市では、障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定に向けた検討を進めています。このたび、この条例のあり方の中間案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

◆中間案の配布場所等 市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます

◆募集期間 11月13日まで

◆提出方法 中間案に添付のはがき(市ホームページからも取り出せます)または任意の様式にご意見、お住まいの区、性別、年齢を記入して郵送、ファクスまたはEメールで。障害により文書の作成が難しい場合、録音などによる提出もできます

## ◆市民説明会

日時	会場	
11/6(金)	10:00~11:30	生涯学習支援センター
	17:00~18:30	泉区中央市民センター
11/7(土)	18:00~19:30	市役所本庁舎8階ホール
11/10(水)	19:00~20:30	太白区中央市民センター
11/11(木)	18:00~19:30	若林区中央市民センター

●直接会場へ ●手話通訳、要約筆記付き。そのほか、配慮が必要な場合は事前にご相談ください ●託児あり(未就学児。要申し込み) 申・問 〒980-8671 障害企画課 ☎214-8163、FAX223-3573、Eメール shogai-jourei2015@city.sendai.jp

仙台市の人口：現在、国勢調査集計作業中のため、掲載をお休みます。